



ペルー

技能実習から特定技能へ。更なる技術修得で貴重な戦力に。

有限会社ダイカ産業は、主に外食企業に業務用厨房機器を納める、ステンレス製品のメーカーです。

外国籍社員が過半数を占め、製造現場からバックオフィスまで、様々な業務を担当しています。

林直之代表取締役にお話を伺いました。(インタビュー日:2021年6月)



林直之 代表取締役

- 特定技能制度を活用されていると伺いました。

2005年頃から技能実習生を受け入れています。 2年前に特定技能制度が始まり、これまでに実習 を修了した希望者3名が特定技能に移行しました。

現在、社員31名のうち、特定技能2名、技能実 習生9名、技術・人文知識・国際業務2名、永住 者8名と、3分の2が外国籍です。国籍は、永住者 1名がペルーである以外、全員中国です。

- 特定技能外国人の待遇は?

給与基準は、正社員とほぼ同一で、各人のスキル や就業態度に応じて昇給します。

特定技能外国人は家族を日本に帯同できないの で、母国の家族と会うために一時帰国を希望する ことも多いです。希望があった場合は、複数名の帰 国が同時期にならないよう調整した上で、可能な限 り帰国してもらっています。

- 外国人が働きやすいように、何か支援していま すか?

登録支援機関主催の日本語勉強会に参加す るように促しています。 日本語を熱心に勉強する 者は、仕事のスキルアップも速いですね。また、 母国に戻ったときに彼ら自身のためにもなると 思うので、会社としても精一杯応援しています。

日本語能力試験の受験料、当日の交通費や 食事代も支給し、合格者には報奨金(N4合格 に10万円、N3に20万円、N2に30~50万円) を出しています。N2に合格した者もいますよ。



作業中の特定技能外国人



日本語勉強会の様子



- 日本人社員や地域との交流についてはいかがですか?

バーベキューパーティや釣り、ボウリング大会など、日本人社員も含めて、**仕事以外の場での懇親**を図っています。他社の実習生も加わったり、地元の祭りや清掃活動に参加したりもしますね。

日本人は外国人とのつきあい方がよくわかっていないと思います。外国人と良好な関係を築くには、日本の文化や習慣を一方的に押し付けるのではなく、相手の文化や考え方を尊重することが重要です。当社では日本人社員向けに中国語教室を開くなど、相互理解を進めています。

釣り大会、バーベキューパーティー

- 特定技能制度に望むことは?

特定技能 1 号は、最長5年間の在留期間を終えると帰国しなければなりません。それまで培ってきた技能を会社に蓄積することができない点は課題です。 外国人が入って社内にも活気が出ましたが、ずっと働いてもらうことはできず、一方で日本人指導者はどんどん高齢になっていく。会社として技術が止まってしまうのではないかと危機感を持っています。

また**家族を帯同できない**点も受入れ国本位で、配慮に欠けるのではないでしょうか。既に子供がいる者もいますが、単身で日本に来て、5年働いて帰国すると、子供は5歳になってしまっています。せめて家族と会うために一時帰国する期間は特定技能の在留期間に計上しないよう、制度を見直してほしいですね。

- 登録支援機関が同じ建物にあるようですが・・・

2019年、当社が代表理事として本社ビルに協同組合を設立し、特定技能の登録支援機関にも登録しました。当社も、特定技能の申請書類の作成や日常生活支援等、受入れ企業に義務付けられている支援の大部分を委託しています。

担当者からの一言

顧客企業の海外出店に伴い、台湾や米国に輸出もされていますが、今後は、中国への進出も視野に入れているそうです。その際はきっと、中国人社員が大きな力になることでしょう。





技能実習生に技術を教える





主な製品(ピザオーブン(左)、皿洗浄機)

【有限会社ダイカ産業】

住所:大阪府東大阪市加納4-8-27 代表者:代表取締役 林 直之 創業:1999年、設立:2002年

業種:業務用厨房機器、食品加工機械、 学校・医療・家庭用シンク等の製造

資本金:300万円

従業員数:31名(うち外国人21名)

HP: http://2008daika.com/